家庭状況確認シート

※該当欄に☑して、申込書と一緒に提出してください。
（１号認定での申込（転園）の場合、不要。新規申込の方、在園児で転園を希望する方は、必須。）

1.保護者の状況

番号	内容			父	母
	保育を必要とする事由	項目２			
①	就労	・会社等へお勤めの方（常勤・パート　等） ・自営業・農業主の方	月の就労時間が180時間以上	☐	☐
			月の就労時間が160時間以上180時間未満	☐	☐
			月の就労時間が140時間以上160時間未満	☐	☐
			月の就労時間が120時間以上140時間未満	☐	☐
			月の就労時間が100時間以上120時間未満	☐	☐
			月の就労時間が80時間以上100時間未満	☐	☐
			月の就労時間が64時間以上80時間未満	☐	☐
		・事業専従者（農業・自営業）	月の就労時間が160時間以上	☐	☐
			月の就労時間が140時間以上160時間未満	☐	☐
			月の就労時間が120時間以上140時間未満	☐	☐
			月の就労時間が100時間以上120時間未満	☐	☐
			月の就労時間が80時間以上100時間未満	☐	☐
			月の就労時間が64時間以上80時間未満	☐	☐
		・内職の方	月16日以上勤務し、１日４時間以上の勤務	☐	☐
②	出産	産前3ヶ月～産後6ヶ月の期間に入園を希望する方			☐
③	疾病	入院	利用希望年度内に入院（予定）を要する場合	☐	☐
		居宅内療養	常時病臥・精神性疾患	☐	☐
			一般療養（通院・投薬・往診）	☐	☐
			その他保育が困難な場合（精神療養等）	☐	☐
④	障がい	身体障害者手帳	１級・２級	☐	☐
			３級	☐	☐
			４級以下	☐	☐
		療育手帳	A・B	☐	☐
		精神障害者保健福祉手帳	１級・２級・３級	☐	☐
⑤	介護・看護	在宅介護（看護）	常時介護（看護）を必要とする場合　（要介護３～５度程度）	☐	☐
			上記以外の介護（看護）	☐	☐
		病院等での介護（看護）	月160時間以上の介護（看護）	☐	☐
			月120時間以上160時間未満の介護（看護）	☐	☐
			月80時間以上120時間未満の介護（看護）	☐	☐
			月64時間以上80時間未満の介護（看護）	☐	☐
⑥	通学	学校（職業訓練校含む）などに通っている（通信制を除く）		☐	☐
⑦	災害	火災等による家屋の損傷、その他災害復旧活動の場合		☐	☐
⑧	求職	求職活動中の場合（求職活動予定を含む）		☐	☐
⑨	不存在	死亡・離別・未婚・行方不明・拘禁・離婚調停中の別居等		☐	☐

2.世帯の状況

番号	内容	確認書類	check
①	兄弟姉妹について同一の保育所等の利用を希望する場合		☐
②	ひとり親世帯 及び これに準ずる世帯		☐
③	生活保護法による被保護世帯		☐
④	世帯の生計中心者の非自発的失業等により、求職が必要な場合（※失業等から６ヶ月以内）	離職証明書 等	☐
⑤	社会的養護が必要な場合（虐待又はＤＶのおそれがあることに該当する場合など）		☐
⑥	児童が障がいのため、保護者の就労が制限される場合 （障がいに係る手帳の交付を受けている場合に限る）	身体障害者手帳等	☐
⑦	育児休業明けで新規に利用申込する場合（令和8年１月以降の復職）	就労証明書	☐
⑧	入園保留となった際、育児休業の延長が可能な場合		☐
⑨	小規模保育事業、家庭的保育事業など地域型保育事業に預けている方で、施設の年齢制限に達し、継続利用が出来ない場合		☐
⑩	保護者が、身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳を所持し勤務を常態としている場合	身体障害者手帳等	☐
⑪	離婚・死別により、求職が必要な場合（離婚等から６ヶ月以内）		☐
⑫	父母のいずれかが県外・海外へ単身赴任している場合		☐
⑬	幼稚園教諭、保育教諭、保育士の子ども（保護者が安曇野市内の特定教育・保育施設、特定地域型保育事業所で保育士等として勤務している、又は勤務予定の場合に限る）		☐

児童名	生年月日	年齢（Ｒ８.4.1 現在）
	令和　　年　　月　　日	歳
	令和　　年　　月　　日	歳
	令和　　年　　月　　日	歳

担当者確認印